

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年 7 月 2 日

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 清水 巧

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町 3 丁目 5 番 3 号

【電話番号】 (06)6332-0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務部門長兼経理部門長 網谷 嘉寛

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町 3 丁目 5 番 3 号

【電話番号】 (06)6332-0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務部門長兼経理部門長 網谷 嘉寛

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、清水巧、白重道弘、宮西昭嗣、常俊清治及び網谷嘉寛の5名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、織田真一を選任する。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

補欠の監査役として石井啓之氏を選任する。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	17,361	80	0	97.08%	可決
第2号議案					
清水巧	17,332	96	0	96.91%	可決
白重道弘	17,344	84	0	96.98%	可決
宮西昭嗣	17,336	92	0	96.94%	可決
常俊清治	17,347	81	0	97.00%	可決
網谷嘉寛	17,344	84	0	96.98%	可決
第3号議案					
織田真一	17,359	82	0	97.06%	可決
第4号議案					
石井啓之	17,375	66	0	97.15%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。